

河川愛護モニターの委嘱式を行いました。

日時 平成18年7月4日～7日

場所 岡山河川事務所 各出張所

概要

国土交通省では、地域にお住まいの方々から、河川の整備や利用又は環境に関するご意見をお聞きし地域と一体となった河川の適正な維持管理に資することや河川愛護の普及を目的とした河川愛護モニター制度を実施しています。

この度、多数、応募があった中から8名の方々を、平成18年度河川愛護モニターとして委嘱式を行いました。任期は平成18年7月1日～平成19年6月30日までです。

活動写真

西大寺出張所 委嘱式



旭川出張所 委嘱式

